

御嶽山と三宅島に噴火警戒レベルを導入します

3月31日10時に御嶽山と三宅島に噴火警戒レベルを発表します

既にご案内のとおり、3月31日10時から御嶽山と三宅島に噴火警戒レベルを導入します。当日10時には、御嶽山と三宅島に噴火警戒レベルを記載した噴火警報又は噴火予報を発表します。現在の火山活動に特段の変化がない限り、3月31日10時時点の噴火警報又は噴火予報及び噴火警戒レベルは以下のとおりです。なお、御嶽山及び三宅島の噴火警戒レベルの表は、それぞれ別紙1及び別紙2のとおりです。

火山名	噴火警報又は噴火予報（3月31日10時時点）
御嶽山	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
三宅島	火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）

噴火警戒レベル導入火山は16火山から18火山になります

噴火警戒レベルは、火山活動の状況について、噴火時等にとるべき防災対応を踏まえて5段階に区分されたもので、それぞれのレベルに「避難」、「避難準備」、「入山規制」等の防災機関等の行動がキーワードとして示されています（別紙3）。

噴火警戒レベルの導入にあたっては、噴火警戒レベルの活用が地域防災計画等に定められることが条件となります。

このたび御嶽山と三宅島に噴火警戒レベルを導入することから、噴火警戒レベルの導入火山は、従来の16火山（ ）から18火山となります。

噴火警戒レベルは、今後も、地元自治体等と噴火警戒レベルを活用した火山防災対策の検討を進め、所要の準備の整った火山から順次導入していく予定です。

（ ）従来の噴火警戒レベル導入火山（16火山：平成19年12月1日に導入）

樽前山、北海道駒ヶ岳、岩手山、吾妻山、草津白根山、浅間山、富士山、伊豆大島、九重山、阿蘇山、雲仙岳、霧島山（御鉢、新燃岳）、桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島